

平成 2 4 年 度

学 校 監 査 報 告 書
(笛吹市立八代小学校)

笛吹市監査委員

1 監査の対象

八代小学校に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成24年4月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成24年6月15日（金） 午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった下記項目について、八代小学校から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「学校概要」

2 「学校長に対する事務委任の範囲について」

3 「歳出状況調書」

4 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」

5 「負担金補助金及び交付金の管理状況調書」

6 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

7 「賃貸借に関する調書」

8 「学校が扱う公金以外の現金の管理状況調」

9 「郵便切手受払状況」

10 「学校運営に係る懸案事項」

11 「指定事項調書」

①学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

②PTA会費、学級費、給食費等の学校納付金の減免に関する規程の適用者数、減免金額及び未納の状況とその対応について。

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成24年4月30日現在における八代小学校から提出された一般会計歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手等については、八代小学校において所有している保管枚数

と受払簿に間違いはなく、適正に管理されていた。支出伝票関係についても適正に処理されていた。

なお、学年費、給食費等の学校納付金についても、適正な管理が行われていた。

(2) 事務・事業の執行状況

八代小学校に係る事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

八代小学校	共通事項	①PTA会費、学級費、給食費等の学校納付金については、今後とも未納がないように努力されたい。 ②通学路等の危険箇所については、今後も点検を行い、危険箇所を把握する中で、児童が安全に登下校できるように学校としても対応されたい。
学校教育課	共通事項	①各学校の校舎等の老朽化については、今回の監査対象校以外にもたくさんあるが、危険度を考慮して、児童・生徒たちが安心・安全な学校生活を送れるように、教育総務課とも協議をしながら、順次修繕等を行うこと。

8 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針等が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

《現状及び今後の方針等》

本年度の通学路点検は現在PTA校外指導部員の協力のもと、各地区の危険箇所を洗い出している。本校では、職員による通学路点検はもとより、PTA校外指導部を中心にこれまでも点検をきめ細かく実施し、関係地区の区長にも協力を依頼するなか要望書の提出を行ってきた。市土木課等のご協力により草刈りや腐食したボールの撤去など、早急に改修が可能なものについては改修済みであるが、関係機関や笛吹警察署などへの要望となっているものについては、現状未改修のままとなっている。本年度の通学路点検の結果をも踏まえ、子ども達の安全上、早期に実現してほしい内容については強力に要請を進めていきたいと考えている（詳細については昨年度の「通学路に関わる要請内容」参照）

《指定事項②》

PTA会費、学級費、給食費等の学校納付金の減免に関する規程の適用者数、減免金額及び未納の状況とその対応について

《現状及び今後の方針等》

PTA会費、学級費の未納は現在はないが、給食費については未納家庭が5戸（対象児童8名分）あり、一昨年度からの未納総額が約22万円となっている。未納の家庭については、

教頭や担任が入金依頼の通知や家庭訪問、電話依頼等が続けてきていることで、分割して納めていただいている。今後も、定期的に連絡を取り合い、完納へむけ取り組んでいきたい。